

# 令和元年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月  
滋賀県

### 3. 事業の実施状況

平成31年度滋賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 9,969 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。	
	アウトカム指標：登録患者数の増加 2019 年 1 月末：34,591 名 → 2019 年度末：50,000 名 びわ湖あさがおネットデータサーバへのアクセス数（月間） 2018 年度 9,537 件 →2019 年度 10,230 件	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報連携施設数 2019 年 1 月末：967 カ所 → 2019 年度末：1030 カ所	
アウトプット指標（達成値）	・びわ湖あさがおネットの情報連携施設数 H30 年度末：970 カ所 → R1 年度末：977 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 登録患者数 46,335 人（R1 年度末） アクセス数	

	8,582 件 (R1 年度)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  医療情報ネットワークシステムに参加する情報閲覧施設および登録患者の増加により、医療機関等の連携推進につながり、病床の機能分化等に寄与したものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医療情報ネットワークシステムの機能強化に際し、実施主体における各種会議の場で合意形成を行った上で、真に必要な事業が実施されている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)	【総事業費】 4,552 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 H30 年度末：3 か所→H31 年度末：9 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科専門職の病院への派遣 H31 年度末：396 回</li> <li>・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H31 年度末：24 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療職の病院への派遣回数 R1 年度末：225 回</li> <li>・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R1 年度末：13 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 H26 年度：0 病院→H30 年度末：4 病院→R1 年度末：9 病院</p>	

	<p>当初設定していないアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科診療所の増加</li> </ul> <p>H28.11: 8.8%→R1. 8: 13.5%→R2. 9→8.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療実施医療機関数</li> </ul> <p>H29年度: 117 施設→H30年度: 121 施設→R1 年度: 133 施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      歯科専門職がない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業により歯科の無い病院に限定して支援することによって、病院における口腔ケアの実践と普及を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 328,458 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p> <p>回復期病床数 H29：1,596 床→H37：2,043 床 急性期病床数(高度急性期含む) H29：7,426 床→H37：7,218 床 慢性期病床数 H29：3,206 床→H37：2,791 床</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。</li> <li>不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション機能の強化に係る体制整備を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 47 箇所	
アウトプット指標(達成値)	急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 26 箇所	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>2025年における医療需要に対する必要病床数の確保</p> <p>回復期病床数</p> <p>H29：1,596床→H30：1,808床</p> <p>急性期病床数(高度急性期含む)</p> <p>H29：7,426床→H30：7,233床</p> <p>慢性期病床数</p> <p>H29：3,206床→H30：3,083床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施期間中も随時事業者から状況報告を受け、当初計画からの変更点を確認しあうとともに、県から適切に指導助言を行っており、目標達成に向けて効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 180,368 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立総合病院）、滋賀県内病院、滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。	
	アウトカム指標：がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 H28 年：70.0 → H35 年度：20%減少	
事業の内容（当初計画）	がん診療に関する入院医療から在宅医療に至るまでの医療提供体制の充実強化を図り、がん患者の在宅移行を推進することを目的として、がん診療高度中核拠点病院ががん診療連携拠点病院やがん連携支援病院と連携して行うがんに関する基礎情報の集積や資質向上のための講習・研修会への支援を行うとともに、がん診療連携支援病院における病診連携・地域連携体制や相談支援体制の強化を図るための支援を行う。 併せて、がん診療に係る病病連携体制の強化を図るための施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等開催回数：年 5 回</li> <li>・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H29 年度 25 人 → H31 年度 27 人</li> <li>・相談件数 H29 年度 2,790 件 → H31 年度 2,900 件</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療体制強化に係る設備整備数：2 病院</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1 年度 研修会等開催回数：年 36 回</li> <li>・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H29 年度：25 人 → R1 年度 24 人</li> <li>・相談件数 H29 年度 2,790 件 → R1 年度 2,463 件</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満年齢調整死亡率：H30 年 64.6（人口 10 万対）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、身近な地域でがんの診断、治療が受けられるような医療従事者の人材育成やがん相談体制の充実強化、診療機能の強化、安心安全な医療を提供する環境の整備などに効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業により、効率的な研修会等の実施や、院内外のがん患者や家族、地域の住民、医療機関等からの相談に対応する体制が構築できたと考える。 また、がんの指定病院を中心とした環境整備、設備整備を行うことで、円滑な地域連携の整備につながるとともに、がん医療の均てん化、質の向上を効率的に図っていくことができたと考えます。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 脳卒中対策推進事業	【総事業費】 16,710 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴い長期の入院患者数が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 2020 年：23.5%	
事業の内容（当初計画）	脳卒中について、身近な地域で迅速かつ適切な専門的医療が受けられるよう、脳卒中にかかる医療情報連携基盤である脳卒中データセンターにおける脳卒中全数データの登録・評価・分析を行うとともに、解析データの還元を行うための医療従事者向け研修会等を行うことにより、脳卒中診療の向上と医療情報の共有を図り、急性期から在宅医療に至るまでの医療提供体制を充実強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中データベース登録数のうち、急性期脳卒中基幹病院の登録数 2015 年分登録 3,495 件からの増加	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中基幹病院の 2011～2016 年分登録採録完了。 2011 年 4,025 件、2012 年 4,079 件、2013 年 4,135 件、2014 年 3,904 件、2015 年 3,705 件。 2016 年分 1,591 件（3 末時点）2016 年分採録中	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率： R1 年：20.8%	
	（1）事業の有効性 脳卒中診療と地域包括ケアシステム構築のための取組につながるため、予防の取り組み、医療従事者の人材育成に効	

	<p>果がある</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>データ採録からの分析が、県全体や圏域別で行われるため、圏域での利活用や県全体の診療の均てん化につながり、発症から在宅までの地域の体制の構築を進めることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 7,536 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。 アウトカム指標：強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） H28 年度：16 名 → R1 年度：19 名以上	
事業の内容（当初計画）	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有目的入院患者数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）17 名以上  <b>（1）事業の有効性</b> HP 等により支援者を募集するための周知をより徹底することにより、目標の支援者を募る必要はあるが、有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実は一層図れた。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 5,341 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 専門医療に結び付けた数 H28 年度：16 人 → R1 年度：50 名以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康管理指導回数：90 回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：132 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・専門医療に結び付けた数 0 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> エコー検査が必要な段階より前の時点で必要な疾病への予防、対策ができたため、対象となる知的障害の方をいなかった。今後も疾病への早期発見に結びつけるため継続的に高齢知的障害者に対する検診等が必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業	【総事業費】 884 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。 アウトカム指標：訪問診療の年間実利用患者数 H30 年度：9,600 人 → H31 年度：9,800 人	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行うほか、各二次医療圏域においても、市町や地域医師会をはじめとする多職種・多機関とともに、在宅医療推進に関する課題等について検討・調整・実践・評価を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	推進協議会開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数：10,178 人（R1 年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療推進協議会により、各関係機関、団体が在宅医療を推進するための数値目標を策定し、各団体の目標とする指標に対する進捗確認と、団体間における諸課題を含む情報の共有により、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。 <b>（2）事業の効率性</b> 関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができ	

	た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 14,387 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数 H30 年度末：150 か所 → H31 年度末：160 か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療セミナーに参加する医師：25 人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療セミナーに参加した医師：28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅支援診療所数：153 か所（R 1 年度末）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部が実施する在宅医に対する研修と、在宅医療セミナーの在宅医を増やす事業が、県内の在宅医を増やす施策の両輪である。 このことから、在宅医療セミナーに参加した医師や多職種	

	<p>から引き続き安心して在宅支援診療所ができる環境を作り を積極的に推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医療医の増 加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県 支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取り 組む医師に対する研修の受講奨励が積極的に行われるな ど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的かつ 効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 5,511 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、呼吸器疾患や難治性の疼痛患者等の増加が見込まれることから、地域医療関係者の理解を深めることで、身近な地域での在宅療養体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 H30 年：20.8% → H32 年：23.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者の増加に伴い今後在宅医療において重要となる COPD 等による在宅呼吸不全や慢性疼痛について、身近な地域で専門的医療機関と連携した適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療福祉関係者向けの専門的な研修会の開催や、県民に向けた啓発の実施を支援することにより、地域で安心して在宅療養生活を送ることができる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	R1 年度 研修会等開催：4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 R1 年：20.8%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域のかかりつけ医やリハビリ関係職や心理職等が慢性疼痛治療に対する理解が深まり、痛みセンターと連携した治療体制が整ってきている。 また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、在宅呼吸不全について、専門医の少ない地域でも在宅療養を多職種で支援する体制が整ってきている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域による医療資源や、地域の在宅療養支援関係者の輪等</p>	

	の地域性を考慮し、地域の関係者が自主的に取組を実施するよう、事業を展開することで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅死亡診断・死体検案推進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。 アウトカム指標：新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → R1 年度 2 名	
事業の内容（当初計画）	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → R1 年度 2 名  <b>（1）事業の有効性</b> 救急医療、在宅医療・看護、検案など各分野の専門の医療従事者が講演を行うことにより、広い視点から在宅医療を考えるきっかけを与えることができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内死亡診断・死体検案の課題を最も熟知する滋賀医大が実施主体となり、それを支援することで、効率的に施策の推進が図れている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問看護促進事業	【総事業費】 17,469 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。 アウトカム指標：訪問看護師数（常勤換算） H30 年度：662.4 人 → H37 年度：676 人	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各キャリア別研修会開催回数：計 3 回 訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所 地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：3 人／3 月（出向期間）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャリア別研修会開催回数：11 回</li> <li>・開設セミナー参加事業所数 H28 年度：3 か所 → R1 年度：10 か所</li> <li>・地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：2 人（出向期間 3 ヶ月：1 人、6 ヶ月：1 人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護師（常勤換算）： H28 年度：571.6 人 → R1 年度：743.9 人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護が提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が 10,895 人(H28)から 13,744 人(R1)に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 5,610 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 県内病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 院内デイケアを新たに実施する病院数 H30 年度： 2 病院→H31 年度： 3 病院	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数： 80 回	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数： 82 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 院内デイケアを新たに実施する病院数 H31 年度： 2 病院	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の拠点となる医療機関が、圏域内の多職種を巻き込む形で研修会等を開催することにより、多職種間の相互理解を通じて個別の連携へとつながり、質の高い認知症ケアの広がりにも寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域の拠点となる医療機関へ本事業の実施を委託すること</p>	

	により、圏域単位で多職種が参加する研修会や事例検討会等を開催することで、効率的に地域における医療と介護の連携体制の構築を図ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 3,189 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 H30 年 12 月： 13.7%→H31 年度末：15% ・訪問歯科診療実施医療機関数 H30 年度 11 月まで平均： 120 施設→H31 年度：125 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室での相談件数</li> <li>H31 年度末：100 件</li> <li>・研修参加者数</li> <li>H31 年度末：550 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室での相談件数</li> <li>R1 年度末：98 件</li> <li>・研修参加者数</li> <li>R1 年度末：581 人</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科診療所の増加</li> </ul> <p>R2.9：8.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加</li> </ul> <p>R1年度：23.1%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅療養支援関係者等の歯科以外の職種に対する相談窓口の開設や訪問歯科診療のコーディネート、ならびに、歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医療従事者に対する、診療所の外で行われる事例検討や研修の機会の確保を通じて、在宅歯科医療を総合的に推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域による医療資源や、地域の在宅療養支援関係者の輪等の地域性を考慮し、地域の関係者が自主的に取組を実施するよう、事業を展開することで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 14,958 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加</p> <p>H31 年度 訪問歯科診療： 6,550 人 訪問歯科衛生指導： 2,600 人 歯科医師 居宅療養管理指導： 1,850 人 歯科衛生士 居宅療養管理指導： 1,460 人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策検討会：4 回（歯科衛生士 2 回，歯科技工士 2 回）</li> <li>・復職支援研修会：4 回</li> <li>・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施</li> </ul> <p>H31 年度：4 件</p>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策検討会：2回（歯科衛生士1回，歯科技工士1回）</li> <li>・復職支援研修会：4回</li> <li>・歯科専門職雇用病院：4か所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者</li> </ul> <p>訪問歯科診療 H30年度：6,765人→R1年度：7,239人  訪問歯科衛生指導 H30年度：2,622人→R1年度：2,761人  歯科医師 居宅療養管理指導 H30年度：1,866人→R1年度：2,089人  歯科衛生士 居宅療養管理指導 H30年度：1,454人→R1年度：1,593人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供に加え、地域包括ケア体制整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、在宅歯科医療における人材的な支援を実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、口腔外科に限定しない2次医療が担えるよう、保健医療圏域単位で、包括的な歯科医療体制の整備を進められたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.16】</b> 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 3,262 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を進めるにあたり、在宅療養者やその家族が正しい知識をもって服薬をしてもらうため、休日・夜間においても医薬品の服薬方法や副作用への対応について、薬剤師に相談できる体制が必要である。 アウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28 年度：42 件→R1 年度：80 件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、在宅で療養している人やその家族等を含む県民および在宅医療従事職員が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備するための経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 H28 年度：544 件→R1 年度：750 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数 R1 年度 748 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数)：R1 年度 76 件 <b>(1) 事業の有効性</b> アウトプット指標は目標の 99.7%、アウトカム指標は目標の 95%と、一定程度の効果が得られている。令和 2 年度からも、公報やイベントでの周知を積極的に行うことにより目標達成を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域の実情に長けた者が対応することにより、相談の質・時間の短縮を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業	【総事業費】 23,316 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、 湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、 医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保 対策により、その増加が必要 アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30 年度：3,386 人 → R2 年度：3,456 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャ リアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係 者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、 地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に 向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	医師派遣・あっせん数：48 人 キャリア形成プログラム作成件数：15 件 研修会参加者数：5 人／回 相談件数：3 件	
アウトプット指標（達成 値）	医師派遣・あっせん数：61 人 キャリア形成プログラム作成件数：11 件 研修会参加者数：7 人／回 相談件数：2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30 年度：3,386 人 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに 観察を行うため、現時点で令和元年度の医師数の公表はさ れておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 <b>（1）事業の有効性</b> 資金貸与を受けていた医師や無料職業紹介事業による病院 紹介により、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。	

	<p>令和元年度は学生・女性医師の相談件数が 2 件で目標に 1 件届かなかったものの、医学生向け研修会の参加者は目標人数を上回っており、医学生のキャリア形成支援に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30 年度：3,386 人 → R2 年度：3,456 人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 16 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規 5 人 本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の 2 種の修学資金貸与事業を行っている。 令和元年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員 10 名に対し 0 名と、大きく定員を割り込んだが、本奨学金では貸与者の義務離脱の防止を図るため、奨学金貸与希望者全員に対し説明会を実施し、納得してもらった上で貸与申請を行い、さらに面接で制度に対する理解度を確認したうえで貸与を行っている。その結果、説明会には参加したものの、当初想定していた制度と異なると判断した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30 年度：3,386 人 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和元年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。</p> <p>新規貸与者の目標値は達成しなかったものの、追加募集を実施するなどし、将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げた。</p> <p>今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,087 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  H28 年度：8 人 → R2 年度：9 人  ・県内産科・産婦人科医師数  H28 年度：116 人 → R2 年度：130 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給件数 H29 年度：のべ 4,481 件→R1 年度：のべ 4,700 件 ・手当支給施設数 H30 年度：16 施設→R1 年度：17 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給件数 R01 年度：のべ 3,845 件 ・手当支給施設数 R01 年度：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30 年度：14 人 ※R01 年度の医師数は把握できないため、H30 年度の医師	

	数 121 人で算出
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 今後とも、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 分娩手当等に着目してその支給を支援することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に医師の処遇・負担改善について効率的な事業の実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業	【総事業費】 13,894 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内臨床研修医数 H30 年度：104 人 → R1 年度：110 人</p>	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数 H29 年度：101 人→ R1 年度：110 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加医学生数 R01 年度：中止（事前参加申込人数：138 人） 例年どおり 3 月にイベントを企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、やむを得ず中止を決定した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 H30 年度：102 人→R2 年度 119 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医および専門研修医の確保が図れている。 今回はやむを得ない理由から全県的なイベントの開催を中止したが、臨床研修医数については当初の目標を大幅に超</p>	

	<p>えて達成することができた。今後も引き続き研修医の確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 児童思春期・精神保健医療体制強化事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28 年度：20 名 → R1 年度：22 名	
事業の内容（当初計画）	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、地域で診療にあたる医療従事者等の確保のための事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：557 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：153 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童思春期・発達障害の対応が可能な医師数の増加：22 人（R1 年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療と保健福祉との連携による支援体制を整備することで、発症の予防や発症しても安心して生活できる体制づくりを強化し、切れ目のない支援の充実を目指し児童思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携により包括支援体制の整備を行うことができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける</p>	

	医師の増加が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 麻酔科医ブラッシュアップ事業	【総事業費】 4,320 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の麻酔科医数は地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：麻酔科医の病院への派遣数の増加 H30 年度：2 人→R1 年度：3 人</p> <p>&lt;派遣先病院&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根市立病院</li> <li>・市立長浜病院</li> <li>・公立甲賀病院（R1 新規）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ブラッシュアップ研修に参加する医師数 H30 年度：2 人→R1 年度：3 人	
アウトプット指標（達成値）	ブラッシュアップ研修に参加する医師数 H30 年度：2 人→R1 年度：3 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 麻酔科医の病院への派遣数の増加 H30 年度：2 人→R1 年度：3 人</p> <p>&lt;派遣先病院&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根市立病院</li> <li>・市立長浜病院</li> <li>・公立甲賀病院（R1 新規）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新規受講者も増加し、3 か年継続して研修を実施している麻酔科医を引き続き県内の麻酔科医不足の病院（3 病院）へ派遣することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	滋賀医科大学が実施する麻酔科医の資質向上のための研修費用を補助することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に人材確保を効率的に行うことができ、また研修の質も担保できることから、一定水準にある麻酔科医を県内病院へ応援派遣することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 12,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向にあり、NICU病床が常に満床状態にあるにもかかわらず、県内の周産期医療施設における新生児医療を担う医師や看護師が不足している。</p> <p>また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値：県 3.8 (全国 3.7)→H29 ～R4 の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率 (出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値：県 1.0 (全国 0.9)→H29 ～R4 の平均値が全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会開催回数 5回	
アウトプット指標 (達成値)	検討会開催件数 5回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          新生児死亡率          H27年：0.8→H30年：0.6          引き続き死亡症例の検討および新生児医療を担う人材の育成に取り組むことで、新生児死亡率の低下につなげる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          周産期死亡症例検討会を開催し、死産および新生児死亡症例を解析することで、新生児死亡数の低下につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          研究等を各病院で個別に行うのではなく、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して行うことにより、効率的に事業を行うことができ、人件費等の抑制につながる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年小児科医の偏在により、すべての小児救急患者に対し小児科医が診療を行うことは困難な状況であるとともに、特に病院における小児科医の勤務環境は大変厳しいものとなっている。	
	アウトカム指標：小児科を標榜する診療所の数 平成 30 年度：277 か所 令和元年度：277 か所	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 R1 年度：220 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 平成 30 年度：217 人 令和元年度：213 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜している診療所の数 平成 28 年度：283 か所 令和元年度：268 か所	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> アウトプット指標は目標の 96.8%と、100%に至らなかったが概ね達成できた。小児科医以外の医師を対象とした研修会を行うことにより、小児救急医療に関する専門知識を修得でき、地域の小児救急医療体制充実に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会に専門的な研修の企画、運營業務を委託することで、一定の成果を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 アレルギー性疾患医療人材育成事業	【総事業費】 3,153 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。 アウトカム指標：アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60 人→R1:100 人	
事業の内容（当初計画）	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催件数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受講した医師数 171 名 (R1 年度末現在)  (1) 事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的	

	に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 14,191 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの 10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H29 年度：10.7%（全国平均 10.9%）→R1 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：37 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成 29 年度 10.7%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10.3%（全国平均 10.7%）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。大規模病院等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、中小病院の新人看護職員の資質向上にも有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修機材や指導者など、研修に要する資源を効率的に活用</p>	

	することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 24,598 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30 年度：17,023 人 → H31 年度：17,174 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修を実施することによる育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:80 人 実習指導者講習会参加:70 人 新人助産師研修参加：20 人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5 人 糖尿病看護資質向上研修参加：20 人 認知症看護認定看護師養成：3 人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：4 人 特定行為研修修了者：10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:57 人 実習指導者講習会参加：60 人 新人助産師研修参加：18 人 中堅・エキスパート助産師研修参加：6 人 糖尿病看護資質向上研修参加：14 人 認知症看護認定看護師養成：4 人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：12 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内看護職員の増加          H30年度：17,023人          衛生行政報告例における看護職員数の調査が隔年調査のため、対象看護師等養成所の県内就業率をアウトカム指標とする。          代替的な指標：対象施設県内就業率          H30：88.5%→R1：89.8%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等へ補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定を行うことで不用額を少なくすることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 431,979 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H29 年度：10.7% (全国平均 10.9%) →平成 31 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催回数：2 回（部会 4 回）</li> <li>・助成施設（病院内保育所）：20 病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催回数：1 回（部会 4 回）</li> <li>・助成施設（病院内保育所）：16 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H29 年度：10.7% (全国 10.9%) →H30 年度：10.3% (全国 10.9%) 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 施設・利用者ごとの課題に対して、タイムリーに専門家のアドバイスを受けることができ、離職防止や再就業への意欲にもつながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	医療機関へ補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定を行うことで不用額を少なくすることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 74,625 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。 アウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30年度：17,023 人 → R1 年度：17,174 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数 R1 年度：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した対象施設数：5 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30年度：17,023 人 衛生行政報告例における看護職員数の調査が隔年調査のため、対象看護師等養成所の県内就業率をアウトカム指標とする。 代替的な指標：対象施設県内就業率 H30：88.5%→R1：89.8%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 民間看護師養成所 3 年課程 3 校の卒業生 100 人中、93 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 39 人中、22 人が県内に就職した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等学校養成所全体の県内就職率(80.4%) より高い値 (89.8%) で県内に就職した。運営費補助を行っていない養成所が 2 校が閉校しており、県内就業率の高い養成所へ運営費を支援することは、効率的な看護職員確保に結びつい</p>	

	ている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 28,084 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30 年度：17,023 人 → H31 年度：17,174 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在助産師復職支援研修の参加者：20 人</li> <li>ナースセンターの相談件数：10,000 件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在助産師復職支援研修の参加者：23 人</li> <li>ナースセンターの相談件数：13646 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30 年度：17,023 人 衛生行政報告例における看護職員数の調査が隔年調査のため、直近のデータを指標とした。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 離職時届出制度などを活用し、復職相談や復職支援研修事業などにより復職へ繋がった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖東区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30年度：17,023 人 → R1 年度：17,174 人	
事業の内容（当初計画）	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 R1 年度：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30年度：17,023 人 衛生行政報告例における看護職員数の調査が隔年調査のため、対象看護師等養成所の県内就業率および入学定員充足率をアウトカム指標とする。 代替的な指標： 対象施設県内就業率 R1 年度卒業者数:86.1% 対象施設の入学定員充足率 R2 年度入学者数:96%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 設備・備品整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	看護師等養成所等に対し、必要な施設・設備を整備することにより看護師養成が効果的に実施できる教育環境の整備ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 132,985 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県（滋賀県病院協会）</li> <li>・滋賀県内病院</li> </ul>	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H29 年度： 10.7%（全国平均 10.9%）→平成 31 年度 10%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H29 年度： 29 病院 → H31 年度： 34 病院</li> <li>・相談件数 H29 年度： 42 件 →H31 年度： 68 件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>相談件数： 69 件</p> <p>勤務環境改善計画を策定した医療機関数： 36 施設</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：平成 29 年度 10.7%（全国 10.9%）→平成 30 年度 10.3%（全国 10.7%）（R1 年度集計中）	

	<p>看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  センターのアドバイスや補助事業を通じて各医療機関が勤務環境改善計画を策定することにより、医師、看護師をはじめとした医療従事者の勤務環境改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  センターを県病院協会へ委託することにより、支援をワンストップで行うことができ、個別にアドバイザーを派遣する等の業務および費用を抑えることができ、効率的に事業を実施することができた。</p> <p>また、勤務環境改善支援事業を助成することにより、勤務環境改善計画を策定する病院の増加に寄与した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 134,536 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	7 保健医療圏の市、行政組合	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急医療機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、休日・夜間における小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：全二次保健医療圏における小児の二次救急医療体制の確保：7 圏域 11 病院	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、休日・夜間における二次救急医療体制を確保するため、小児科医等を確保するために必要な経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業対象医療機関における受入患者数 H29 年度：31,736 人 → R1 年度：36,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 平成 29 年度：31,736 人 令和元年度：32,666 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7 圏域 11 病院  （1）事業の有効性 小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、二次保健医療圏で小児救急医療体制の維持を図れた。  （2）事業の効率性 二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助することで、事業費の効率化を図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,113 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特に、休日・夜間において、家庭環境の変化等により生ずる保護者等の不安を解消を解消し、適切な医療機関受診等を助言できる相談体制が必要である。 アウトカム指標：小児救急患者の減少 H27 年度：67,804 人 → R1 年度：60,000 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において、保護者等からの相談に保健師、看護師または医師が対応し、適切な助言（処置の内容や医療機関受診の必要性等）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H29 年度：19,402 件 → R1 年度：20,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 平成 29 年度：19,402 件 令和元年度：19,916 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者の減少 H27 年度：67,804 人 H30 年度：54,613 人 〈厚生労働省調査〉小児救急医療提供体制調査（H30 年度分）が調査中のため、直近のデータを指標とした。 <b>（1）事業の有効性</b> 小児の夜間、休日における急変時、ケガに対し、専門職から適切な助言を受けることにより、保護者の不安の解消および重症化予防、不要不急の医療機関受診抑制に一定の効果があつた。 <b>（2）事業の効率性</b> 複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託することで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で	

	実施することができた。
その他	

### 3. 事業の実施状況

令和元年度滋賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	<b>【No. 1 (介護分)】</b> ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室的しつらえ改修事業	<b>【総事業費】</b> ① 33,600 千円 ② 41,382 千円 ④ 2,646 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①事業者、市町 ②事業者 ④事業者																	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供の整備を促進する。  アウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">目標項目</th> <th style="width: 30%;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 延べ 38 施設 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 9 室 36 床分		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	174 床	認知症高齢者グループホーム	99 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	5 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	174 床																	
認知症高齢者グループホーム	99 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所																	
地域包括支援センター	0 か所																	

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>R2 年度までの施設整備数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>280 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値	地域密着型介護老人福祉施設	280 床	認知症高齢者グループホーム	216 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	地域包括支援センター	4 か所
目標項目	目標値																
地域密着型介護老人福祉施設	280 床																
認知症高齢者グループホーム	216 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																
地域包括支援センター	4 か所																
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備数(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備数(R1)	地域密着型介護老人福祉施設	116 床	認知症高齢者グループホーム	63 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備数(R1)																
地域密着型介護老人福祉施設	116 床																
認知症高齢者グループホーム	63 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																
地域包括支援センター	0 か所																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加  観察できた → 指標(1) 785 人から 843 人に増加した。  指標(2) 1, 899 人から 1, 935 人に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>																
その他																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 4,692 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×3回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会 12回 (外国人介護人材参入促進検討部会6回・介護のイメージアップ施策検討部会6回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100人 (R2) (H30 推計値 18,579人)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において特定の事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体等の連携や部会の設置により、新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 1,361 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認 知度向上にかかる広報啓発	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増	
アウトプット指標 (達成 値)	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数 1,112 人 (H29) →1,149 人 (H30) →1,320 人 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関 など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等によ り、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労 を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることが できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出張相談や交流会に併せて就職フェアや職場体験事業の 案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の 効率化が図られた。またハローワークに出向いたガイダンス によって多様な求職者へのアプローチも行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業	【総事業費】 1,356 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験の実施 シニア世代の介護職場への参入を目的とした養成研修および職場開拓の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験者数 100 人 シニア介護支援員養成研修修了者 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験者数 56 人 シニア介護支援員養成研修修了者 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、就職につなげることやミスマッチを防ぐことができた。シニア向けの研修は、入門的研修により募集することとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。また、就労を希望する者に対しては、福祉人材センターへの登録に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 6,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター未設置圏域数 0 圏域	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 76 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 4 ブロック (5 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 R1 年度末 105 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内 4 ブロック  <b>(1) 事業の有効性</b> 各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。	

	<p>また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 22,117 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人（R2 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①-1 障害者向け初任者研修修了者 20 人 ①-2 外国人向け初任者研修修了者 20 人 ② 研修受講者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	① -1 障害者向け初任者研修修了者 7 人 ① -2 外国人向け初任者研修修了者 28 人 ② 研修受講者 157 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人（R2）（H30 推計値 18,579 人）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援す	

	<p>ることにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 43,313 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。</p> <p>③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修等の取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150 人</p> <p>②合同就職説明会の来場者数 200 人×2 回</p> <p>③取組地域数 6 か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①マッチングによる採用者数 156 人</p> <p>②合同就職説明会の来場者数 488 人</p> <p>③取組地域数 8 か所</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェ</p>	

	<p>アの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,755 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 30 人×4 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 56 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につながることは少なかった。より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所を会場にしたため、受講者にとっては現場の見学を兼ねることができ、よりリアルな雰囲気伝えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代 の参入促進事業	【総事業費】 2,387 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門 性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力 の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入 れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択 されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー 人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にか かる取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍	
アウトプット指標 (達成 値)	介護福祉士養成施設定員充足率 47% (H29) →50% (H30) →55% (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門 性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力 の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入 れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要と なっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人留学生 25 名	
アウトプット指標 (達成値)	外国人留学生 19 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 すでに受入れている事業所の負担軽減に繋がるとともに、受入れを検討する事業所の後押し、さらには養成施設における呼び込みの武器にもなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設とともに事業所へ当事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 122,353 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会 (補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県病院協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先: 社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわこ学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑫滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行) ⑬滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派遣	

し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。

#### ④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

#### ⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要な人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

#### ⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

#### ⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

#### ⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

#### ⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

#### ⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

#### ⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

	<p>⑫介護職員定着等推進事業 多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。</p> <p>⑬滋賀の福祉人育成事業 介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300 人ほか計 2,000 人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 480 人</p> <p>③技術指導派遣件数 100 件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 100 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 50 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 395 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1600 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人</p> <p>⑫受講者数 60 名</p> <p>⑬総受講者数 500 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 197 人ほか計 934 人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 421 人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 96 件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 201 人電話相談事業 相談件数 13 件</p>

	<p>⑤次世代育成研修 受講者数 27 人、看取り介護実践力向上研修 受講者数 89 人、社会福祉法人運営向上研修 受講者数 29 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 52 施設</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 32 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 28 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 44 人ほか計 140 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 101 人ほか計 775 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 73 人、同行型研修受講者数 22 組、指導者養成研修受講者 139 人</p> <p>⑫受講者数 39 名</p> <p>⑬総受講者数 272 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 2,841 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員を配置した研修派遣人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	代替職員を配置した研修派遣人数 53 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30) → 16.1 (15.4) (R1) <b>(1) 事業の有効性</b> 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上および定着が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援セミナー受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援セミナー受講者数 41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の広報周知を行い、現任職員からの登録の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の周知を図ることにより、確実に対象者に情報を提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,853 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 350人以上	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 50 人、薬剤師 100 人、認知症相談医認定数 390 人、認知症サポート医数 155 人、看護師 30 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人	

	② 認知症地域支援推進員研修 受講者数 55 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 30 人
アウトプット指標（達成値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 29 人、薬剤師 118 人、認知症相談医認定数 392 人、認知症サポート医数 160 人、看護師 30 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 61 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 11 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 26 人 ②認知症地域支援推進員研修 受講者数 43 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 21 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 319 人  <b>（１）事業の有効性</b> 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施し、認知症対応力の向上を図り、認知症の早期発見・早期対応や医療・ケアの向上につなげることができた。 <b>（２）事業の効率性</b> 関係団体への委託等により研修等を実施し、関係団体と連携を図りながら、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 765 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 19市町	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、課題解決を目的とした研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業（認知症地域連携推進研修） 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して、グループワーク等による具体的な計画や実施方法を検討する実践的な研修を実施し、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター職員研修受講者数 70人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括ケアの推進に求められる地域コーディネーター人材育成研修 受講者数延べ 196人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 延べ 176人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 16市町  <b>（1）事業の有効性</b> 県内各市町の行政担当者と地域支援事業の「認知症、医療介護連携、生活支援体制整備」（以下3事業と記す）のコーディネーターが、研修を通して「目指すべき地域包括ケアの姿」を共通設定し、その実現に向けて協働しながら計画的に	

	<p>取組を推進できるよう、地域資源をマネジメントする機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括支援センターの職員など行政担当者と3事業のコーディネーターと一緒に研修へ参加したことで、共通認識の下、連動したアクションプランの作成ができ効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町 (補助)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 0 人 県内全市町に対し本事業に係る補助金の募集を行ったが、各市町においては、成年後見制度利用促進に係る市町計画の策定や中核機関設置に向けた取組が優先的に実施されており、また、他の財源を活用して権利擁護人材育成のための事業を実施する市町もある中で、補助金の交付申請がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 0 名 県内市町に対し本事業に係る補助金の募集を行ったが、各市町においては、成年後見制度利用促進に係る市町計画の策定や中核機関設置に向けた取組が優先的に実施されており、また、他の財源を活用して権利擁護人材育成のための事業を実施する市町もある中で、補助金の交付申請がなかった。	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②他事業所職員とのネットワーク形成 合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①メンター育成研修修了者数 40人 ②合同入職式 参加者数 100人 ③新任職員フォローアップ研修受講者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	①メンター育成研修修了者数 延べ55人 ②合同入職式 参加者数 62人 ③新任職員フォローアップ研修受講者数 延べ92人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1)  <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施することにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ることができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができ	

	<p>た。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,554 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (滋賀県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。 ③訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止事業 訪問看護師・訪問介護員に対する暴力等対策検討会議を開催し実態調査をふまえ暴力等に対する対策の検討、マニュアル作成を行い、管理者や職員に対する研修会を開催し、対策マニュアルの周知を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 300 件 ② 前講座開催数 30 回 ③検討会議の開催回数：4 回 研修会の開催回数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 14 件 ②前講座開催数 58 回 ③検討会議の開催回数：4 回 研修会の開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30) → 16.1 (15.4) (R1)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>職能団体と協力して現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。ただし、相談件数が少ないため、まずは利用しやすい環境を考える必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 3,837 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	介護環境の改善を図るため、介護ロボット導入にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット新規導入台数 20 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット新規導入台数 22 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30) → 16.1 (15.4) (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員の早期離職が課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化に資する介護ロボットの導入を支援することで、職員の介護職場への定着を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護職場の環境改善に向けて、各施設で必要となる介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の確保に向けた支援を効率的に提供できた。</p>	
その他		